

《令和元年度実施》

令和2年度採用

小野市職員募集要領

〔技術職員（土木）〕

さあ、道を拓こう



平成31年4月入庁職員

新時代を担うチャレンジ精神あふれる職員を求めています

職員採用に関するお問い合わせは…

小野市総務部総務課人事係（小野市役所 本庁舎4階）
〒675-1380 小野市王子町806番地の1
TEL：0794-63-3615（直通）
FAX：0794-63-6600
ホームページ：<http://www.city.ono.hyogo.jp>



令和2年5月にオープンする市役所新庁舎（イメージ）

1 採用予定人数、受験資格等

採用予定人数	受 験 資 格
若干名	平成7年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校又は専修学校で、土木職に必要な専門課程を修了又は令和2年3月末までに同課程を修了見込みの方

(注意) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条(欠格条項)【抜粋】

次のいずれかに該当する人は、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受付期間、受験手続

- (1) 受付期間 令和元年6月12日(水)から6月25日(火)まで
(土曜日、日曜日は除きます。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込方法 持参又は郵送
(郵送での申込みは6月24日(月)(必着)までとなります。)
- (3) 申込先 小野市総務部総務課人事係(小野市役所 本庁舎4階)
〒675-1380 小野市王子町806番地の1
TEL: 0794-63-3615(直通)
- (4) 提出書類

	名 称
1	小野市職員採用試験受験申込書(写真を貼付したもの) ※ 写真は、無帽上半身正面向きで申込前6か月以内に撮影した縦5cm×横4cmのもの
2	最終学校(大学、高専、高校など)の卒業証明書又は卒業見込証明書
3	最終学校(大学、高専、高校など)の成績証明書
4	専門課程修了及び修了見込みが確認できるもの(上記3で明記のない場合)
5	受験票用写真(受験申込書に貼付した写真と同じもの)
6	返信用封筒(送付先の郵便番号、住所、氏名を記載し、82円切手を貼付した長形3号(12.0cm×23.5cm)のもの) ※ 郵送により受験申込みを行う人のみ

(注意) 受付期間中に、上記書類が整っていない場合は受付できません。

特に、郵送での申込みの場合は、提出書類に不備がないか十分に確認してください。

3 第1次試験

- (1) 試験日 令和元年7月6日(土)
- (2) 試験会場 小野市伝統産業会館
- (3) 試験当日に持参するもの
 - ・受験票(持参しない人は、受験できないことがあります。)
 - ・筆記用具(HB以上の濃い鉛筆、消しゴム、黒ボールペン)

(4) 試験内容

科目	時間	内容及び出題分野
専門試験 土木	120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、土木施工（大学卒・高専卒程度）
適性検査	40分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの及び職場への適応性を職務や対人関係に関する性格の面からみるもの

(5) 試験結果 市役所前の掲示板・ホームページで公告するとともに、受験者へ通知します。

4 第2次試験

(1) 試験内容、試験日、会場

試験内容	試験日	会場
面接試験（集団）	令和元年7月下旬	小野市伝統産業会館

(注意) 日時等詳細については、第1次試験合格者に対して別途通知します。

(2) 試験結果 市役所前の掲示板・ホームページで公告するとともに、受験者へ通知します。

5 第3次試験

(1) 試験内容、試験日、会場

試験内容	試験日	会場
面接試験（個別）、作文試験	令和元年8月中旬	小野市伝統産業会館

(注意) 日時等詳細については、第2次試験合格者に対して別途通知します。

(2) 試験結果 市役所前の掲示板・ホームページで公告するとともに、受験者へ通知します。

6 採用日等

最終合格者は、令和2年4月1日付けで採用する予定です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は合格（採用）を取り消します。

- ア 健康診断（1月実施予定）において、就労不能など異常があると認められた場合
- イ 受験申込書類の記載事項に不正があることが判明した場合

7 給与、休暇等

(1) 給与

小野市一般職の職員の給与に関する条例及び規則に定めるところにより、給料、諸手当が支給されます。初任給は、採用時の最終学歴及び経験年数により決定します。

現行の標準的な初任給月額は、次のとおりです。

(平成31年4月1日現在)

初任給月額		諸手当
大学卒	187,200円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等
短大卒	170,100円	

(注意) 採用前に給与改定があれば、改定後の額によります。

(2) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇をはじめとして、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、育児休業等の各種休暇・休業制度がありますので、安心して働くことができる職場です。

8 その他

- (1) 受験申込書は、黒ボールペン又は黒インクを用い、受験者本人の自筆で丁寧に書いてください。
- (2) 受験に際しての提出書類は返却しません。

先輩職員からのメッセージ

私が土木業界に興味を持ったきっかけは、平成16年に発生した台風23号による水害でした。主として兵庫県豊岡市で甚大な被害を及ぼした台風は、私の住む地域にも多大な被害をもたらした。被災者の一人である私は自然の脅威に大きな衝撃を受けました。また、水害以外にも地震等の被災地で災害復旧に奮闘する方々の姿を見て、土木技術者の役割について考えるようになり、生れ育った小野市を安全安心な街にしたいという思いから、小野市職員を志望しました。

在籍する産業創造課では、主にため池に関する業務（設計、積算、現場監督）に携わっています。近年、局地的な豪雨や巨大地震の発生で、老朽化したため池の災害リスクが増している中、ハード面の整備だけでなく地域住民との協働を含めたソフト面での対策が不可欠であり、与えられた予算の中で、どれだけの仕事ができるかも土木職のやりがいのひとつです。また、土木職の仕事は、目に見える成果がすぐに表れ、市民の喜びの声を直接聴けることから、より仕事へのやりがいやモチベーションの向上につながります。

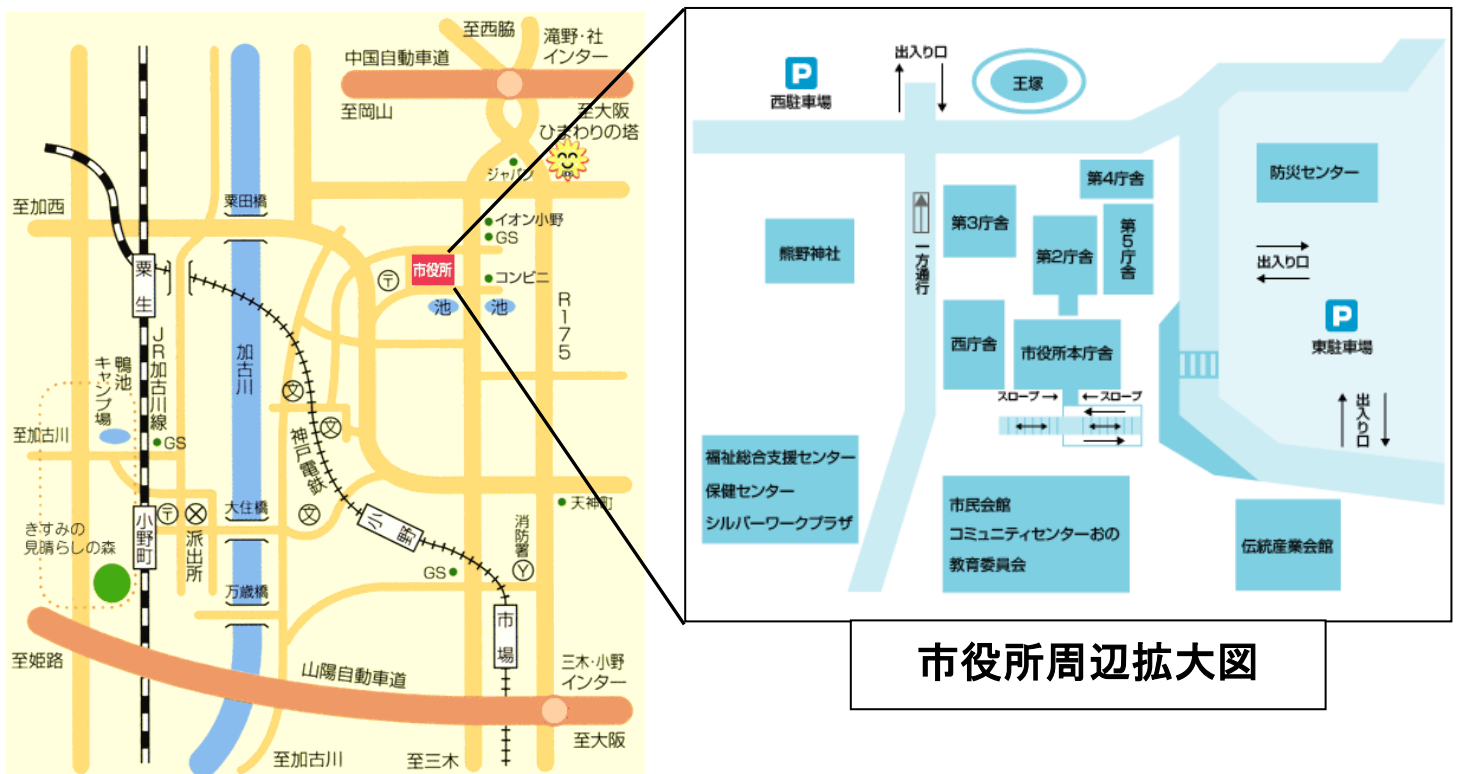


小野市役所では、近年増加傾向にある、男性の育児休暇等の育児参加についても、しっかりとサポートしています。私は1か月間の育児休暇を取得したことにより、一時的に仕事を離れ、気分をリフレッシュすることで、仕事への活力に繋がり、タイムマネジメントがうまくできるようになりました。ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進する公務員だからこそ、仕事の密度をしっかりと上げて、より少ない時間で効率的に仕事をこなす必要があると感じています。

小野市をもっと安全安心で素晴らしい街にするため、ぜひ一緒に創りあげていきましょう。

所属 地域振興部産業創造課（平成27年4月入庁）

試験会場案内図



市役所周辺拡大図